

魏志倭人伝の諸問題を考察する

ID10455 2021.7.9 大野文雄

最近、渡邊義浩さんの『魏志倭人伝の謎を解く（2019年4版）』（以後、本書）を拝読し、この内容が昨年11月に本WEB投稿した拙論（「倭人伝の真実に迫る」）とほぼ対極にあると感じた。

その違いは、拙論が女王国は九州にあり倭人伝の里程が「実在した道筋」と明らかにしたのに対して、渡邊さんは大和説に立脚し「陳寿の世界観や置かれた政治的状况に起因する歪みを含んで著された観念的叙述で理念によるもの」とのことである。

要するに倭人伝の里程は虚実混交で「信用できない」ということである。その根拠は主に次の①③に基づいている。

尚、②は陳寿の理念と関係がないが、邪馬台国論争の論点の一つでもあり考察する。

①卑弥呼の朝貢は司馬懿の功績で景初3年が正しく「2年」は誤り

②『三国志』以外の史書は「邪馬臺国」であり「邪馬壹国」は誤り

③「会稽東冶（や）」が正しく「東冶（ち）」は誤り

本稿は上記の「誤り」がないことを示し、倭人伝の里程が信用に値することを明らかにするものである。また本書の里程現代語訳は、倭人伝よりも『梁書』の里程に近いと考えられ、これについても考察する。

1. 卑弥呼の朝貢は司馬懿の功績？

倭人伝の里程は実際よりも誇張され信じるに値しない、女王国の場所は文献史学よりも考古学で探すべき、というのが大和説の主な意見である。

本書はこの誇張が陳寿の理念（こうあるべ）によるもので、西晋建国の立役者、司馬懿を称揚するためのものであると解説する。本当だろうか。

卑弥呼の朝貢を司馬懿と結び付けたのは岡田英弘さんだそうである（『倭国』1977）。ただ、倭人伝はその朝貢を景初2（238）年と記しており、これでは司馬懿の功績とはならない。本書は『晋書』の次の記事を根拠に司馬懿の功績とし、卑弥呼の朝貢は景初3年が正しいとする。

●「正始元年春正月、東倭が通訳を重ねて朝貢を納めた。焉耆・危須の諸国・・・が献上に来た。天子はその美を宰輔に帰し、また宣帝の封邑を増した」（晋書卷一 宣帝記）。

本書は「宰輔」を司馬懿に限定している。だが、「宰輔」とは「天子を助けて政治を行う者」である。明帝没（景初3年（239）正月）後の実質権力者は曹真の息子、曹爽だったので司馬懿だけに限定することは難しい。

また司馬懿の功績であれば、「美を宣帝（司馬懿）に帰し」と直接的に書くはずだが、そうはなっていない。ここは曹爽と司馬懿の二人に荣誉が与えられたので「宰輔」と記述せざるを得なかったのではないかと考える。

更に、「正始元年（240）春正月」は明帝没後に即位した少帝曹芳が一年間の喪が明けた時である。それを祝って東夷の各国が表敬訪問をしたと考えるのが妥当であり、しかも「東倭」となっている。卑弥呼の朝貢だけに限定することはできない。

「東倭」とは魏への朝貢で卑弥呼に先を越された「女王国の東・・復有国、皆倭種」と倭人伝に記された、女王国よりも東の国の一つだった可能性もある。

従って『晋書』のこの記述を基にして卑弥呼の朝貢を司馬懿の功績とし、陳寿がそれを称揚するために倭人伝の里程を誇張して書いた、とは言えない。

また、同じ里程記事が魚豢の『魏略』にもある。これは陳寿が単独で里程記事を創作したのではなく、魚豢と陳寿が参照した元資料があったことを示している。この元資料は実際に倭国に行った魏使の記録だっただろう。すると、司馬懿称揚のために魏使が里程を誇張して報告した、となり不自然である。この不自然さを解消するには当時、魏の実力者、曹爽のために誇張した、とするのが順当である。

2. 卑弥呼の初回朝貢は景初3年？

倭人伝は卑弥呼が景初2年6月に帯方郡に遣使し、使者は魏の官吏に先導されて洛陽に行き12月に親魏倭王に制詔されたと記している。これに対して本書は「3年」が正しいとしている。「3年」では倭人伝の内容を合理的に説明できないところがあるのだが、まずは景初3年説を見ることにする。

・景初3年説

清（1644～1912）の考証学者たちによる中国史書の研究成果をまとめた盧弼の『三国志集解』（1936）を引いて景初3年を本書は採用している。要約すると

「景初2年6月は（楽浪・帯方・韓を勢力下においていた）公孫淵と魏が遼東で戦争中であり、魏の帯方太守はいなかった。このような時に卑弥呼の使者が帯方郡へ行き、魏への朝見を求めたという倭人伝の記事は不自然である。

景初2年とすると、正始元年の梯儁訪倭まで詔書が1年間も放置されたことになりこれも不自然」という清の沈家本の考証である。

沈家本は『太平御覧』の「景初3年、公孫淵が死去し、倭の女王は大夫の難升米たちを派遣して帯方郡に言葉を伝えた」から考察し、「景初3年に公孫淵が死去した」は史実と異なる（実際は2年）が、これは卑弥呼の使者が公孫淵の死後に魏と通じることができたことを示したのであるから、『太平御覧』のほうが（『三国志』よりも）優れている」と考証している。

さらに本書は「陳寿の執筆意図（司馬懿を称揚すべき理念）に従えば、『日本書紀』に引かれた倭人伝の「景初3年」が正しいと考えるべきなのである」と記す。

・景初3年説の問題点

拙論と重複するが、魏の帯方太守が景初2年6月に着任できた可能性は十分にある。帯方から海を渡って山東半島からの道をとれば戦乱の地であった遼東を通らずとも洛陽に早く行ける。従って倭人伝の「景初2年」を誤りとする理由がない。また、詔書の実行が1年遅れたのは、明帝の急死で喪に服したために延期を余儀なくされたと説明できる。

さらに、景初3年では次の疑問がうまく説明できないと思うがいかがだろうか。

- ① 帯方に6月に着いた使者に、なぜ半年も遅れて12月に制詔したのか
- ② 卑弥呼の使者はなぜ魏の官吏に先導されて洛陽に行ったのか

- ③ 卑弥呼の貧相な献上品に対して魏はなぜ、かくも豪華な品を下賜したのか
- ④ なぜ卑弥呼個人にも下賜したのか

これらの疑問は、この朝貢が曹爽の功績であり、曹爽が卑弥呼の靈力に惑わされた、と見れば解が見つかる。

卑弥呼は公孫淵討伐の際に、魏の勝利を予見し公孫氏滅亡の呪詛をかけたことを急いで魏朝に伝えて取り入ろうとした。もちろん女王国の国益のためである。

その旨を聞いた曹爽は使者を帯方に留め、遼東の戦況を見守った。そして公孫淵討伐を9月初に確認し、卑弥呼の靈力を信じ彼女を取り込むことにした。

そこで帯方に留めていた使者を司馬懿の洛陽凱旋（12月末）前に呼び寄せて、卑弥呼の朝貢儀式を行い、この朝貢を曹爽の功績とし、司馬懿の公孫淵討伐の功を小さく見せた。司馬懿の凱旋前に使者を呼び寄せるためには一刻の猶予もなく、使者が道に迷うことなく、また移動の便宜を図るために官吏に先導させ12月に制詔できた。

このように考えれば上記の①～④の疑問は解消し、倭人伝記載の景初2年が正しいことがわかる。

更にはこの朝貢が曹爽の父、曹真の功績といわれる大月氏国の朝貢と並び称されるように、曹爽一派が帯方郡に命じて女王国からの距離を短里で大きく見せて報告することを仕組んだのである。

詳細は拙論「倭人伝の真実に迫る」をお読みいただきたい。

・陳寿は「景初2年」を確定させていた

実は三国志をよく読むと、陳寿は卑弥呼の朝貢が「景初2年」であることを確定させていたことがわかる。よって卑弥呼の朝貢を司馬懿の功績とする説は否定される。

明帝紀 「(景初) 二年春正月、詔太尉司馬宣王帥衆討遼東」

東夷伝序 「景初中、大興師旅、誅淵。又潜軍浮海、收楽浪帯方之郡、
而後海表謐然、東夷屈服」

韓伝 「景初中、明帝密遣帯方太守劉昕・楽浪太守鮮于嗣、越海定二郡、
諸韓国臣智加賜邑君印綬」

倭人伝 「景初二年六月、倭女王遣大夫難升米等、詣郡求詣天子朝獻」

司馬懿に遼東征伐を命じた明帝紀から順に読めば、魏の帯方太守が景初2年6月までに着任していたことがわかる。

先ず、東夷伝序の「誅淵」から景初2年の公孫淵征伐とわかる。さらに「潜」による「陳寿の仕掛け」が炸裂する。これによって「又潜軍浮海」が司馬懿軍とほぼ同時の軍事行動だとわかる。なぜなら、公孫淵討伐後であれば「潜(ひそ)かに」軍を動かす必要はなく、討伐前だったからこそ「潜」だったのである。そして「潜」と「密」から東夷伝と韓伝の記事が同じ事件であることを示し、諸韓国の族長を魏が冊封し印綬を与え、大きな戦いもなく諸韓国が魏の威光に服した様子が描かれ、楽浪・帯方の二郡が劉昕や鮮于嗣によってたやすく平定されたことが示されている。

さらに景初2年6月に卑弥呼の使者が帯方郡へ行った、と書くことで帯方郡には6月までに魏の太守が着任していたことがわかるのである。

・中国史書の景初3年を考察する

「景初2年が正しい」ことがお判りいただけたと思うが、倭人伝以外の中国史書に「景初3年」と誤った記事が多い。なぜだろうか。

「3年」記事で編纂年度が最も古い正史は『梁書』である。他の主な史書と編纂年度も併せて示す。尚、『宋書』、『隋書』に卑弥呼の朝貢年月を示す記事はない。

< 梁書 636年 >

「至魏景初三年、公孫淵誅後、卑弥呼始遣使朝貢 魏以為親魏王 假金印紫綬」

< 晋書 648年 >

「宣帝之平公孫氏也、其女王遣使至帶方朝見。其後貢聘不絶。及文帝作相、又数至。泰始初、遣使重譯入貢」

< 翰苑注（張楚金 660年頃作、雍公勸が唐太和（827～835）年に注を入れた） >

「魏志曰、景初三年倭女王遣大夫難升未利等・・・魏以為親魏王 假金印紫綬」
（『翰苑校釈』）

< 太平御覽 983年 >

「魏志曰・・・又曰・・・景初三年公孫淵死、倭女王遣大夫難升米等言帶方郡、求詣天子朝見・・・又封下倭王印綬」（沈家本が考察したもの）

『三国志』（～290年）から300年以上経過した636年に編纂された『梁書』から倭人伝の「2年」が「3年」に変わったと見られる。『梁書』は「卑弥呼始遣使朝貢」と「始」によって第一回目の朝貢であることを示しているが、「6月」が消えて「3年何月」だったのかあいまいである。「景初3年」の確固たる典拠がなかったのだろう。

ウィキペディアによると唐の太宗がそれまで欠けていた国史の編纂を命じ、房玄齡が総監となり『北齊書』『梁書』『陳書』『隋書』『周書』が636年に一気に完成した。

更に648年に『晋書』が完成し、『晋書』編纂にも関係した季延寿によって659年に『北史』が作られている。

編纂前に房玄齡たち唐の歴史学者によって過去史の校合や考証が行われたと考えられる。彼らは前述の沈家本と同じように考えて「3年が正しい」という統一見解に至り、そこから「3年」が通説になったのではないだろうか。『梁書』以降に編纂された史書は、この通説に追随したと考えられる。

・『梁書』の「3年」は何処を誤ったのか

一言で言えば、著者の姚思廉が『三国志』を熟読していなかった、ということである。倭人伝の「景初2年6月」だけを見て先述の沈家本と同じような考証をしたか、東夷伝序の「誅淵。又潜軍浮海」の「又」を「その後」と勘違いしたのだろう。

房玄齡のもとで考証に携わったほかの学者たちも同様だっただろう。このような雑な考証が通説となり、「陳寿の記述には誤りが多い」と、後代の史書に影響を及ぼすことになったとすれば残念なことである。

また『翰苑』や『太平御覧』は、「魏志曰く」と、もろに出典が『三国志』だと示しているが、その内容は『梁書』を受けて「2年」から「3年」に変わっている。

これは次の「壹か臺か」にも関連するが、王朝の書庫にある正史そのものをその正文を変えて書写伝世することは許されなかったのではないか。例えば裴松之は「絳地の『絳』は『緋』に作るべき」と正文はそのまま、注を別に入れた『三国志』（裴注本）を429年に南朝宋の文帝に献上している。

従って、『翰苑』など自分が編纂した書や注の中では当時の通説や私見を織り交ぜて、引用本の正文を改変して「魏志曰く」などと書いたのではないかと推察している。

このように「～曰く」とあっても全面的に信用することはできないのである。

3. 邪馬壹国か邪馬臺（台）国か？

本書は「邪馬臺国」が穏当としているが、拙論は「邪馬壹国」である。

『三国志』は、陳寿が著してから南宋（1127～1279年）で版本（印刷本）になるまで、約千年間の抄本（写本）の時代を経て伝わってきた。現存するのは版本だけであるが、数種ある版本のすべてが「邪馬壹国」と「壹」になっている。ところが、「邪馬壹国」の表記はこの12世紀の版本『三国志』だけである。

12世紀以前に編纂された『後漢書』『梁書』『隋書』『北史』『太平御覧』などはすべて「臺（台）」になっている。そこで通説は『三国志』が書写伝世される間に「臺」が「壹」に誤写されたのだろう、元々は「邪馬臺国」だった、としている。

陳寿自筆の原本がないので誤写があったか否かは断言できないが、「壹」か「臺」か、ここにも「陳寿の仕掛け」があり、物語がある。

3.1 邪馬壹国

まずは「壹」が正しく、陳寿がいかにも「壹」にこだわったのかを説明する。

・「壹拝」と「詣臺」

紹熙本や紹興本の倭人伝で「壹」は「邪馬壹国」「壹与」「壹拝」として現れる。この3種のうち「邪馬壹国」と「壹与」は固有名詞なので「壹は臺の誤写」と言うこともできる。

ところが「壹拝」は「壹（ひとしく）」の意をもつ表意文字であり、この「壹」を「臺」に置き換えることはできない。つまり「壹」の字体が決定されているのである。

さらに、「詣臺」と「臺」の字も示し、これも「壹」に置き換えることができない。筆写する際に、少し学才がある人だったら「壹拝」の「壹」と「詣臺」の「臺」の字体を比較して、この両者を誤写することがないように陳寿は配慮している。

これが「陳寿の仕掛け」であり、「壹」と「臺」にかけて「しぼり」である。

・陳寿は「邪馬臺（台）国」と書いた？

陳寿が元々「邪馬臺国」と書いたのであれば、筆写者が「臺」を「壹」に間違えることはなかったと考えられる。『三国志』は正史であり各王朝の書庫に保管され、古くなったものを書写によってリニューアルする場合には、二重チェックがされただろう。

「臺」字について湯浅幸孫さんは「晋宋間に朝廷の禁省を『臺』と謂った」と記して

いる（『翰苑校釈』1983年）。

『三国志』を筆写する書記官は宮殿や朝廷を表す「臺」の字には慣れていただろう。それをわざわざ「壹」に間違えることは考え難い。それは『後漢書』の「邪馬臺国」が「邪馬壹国」に変わっていないことからもうかがえる。

陳寿は「邪馬壹国」と書いたのであり、後代の学者や筆写者が「壹」は「臺」に作るべし、と考えても「壹」と「臺」の「しぼり」から逃れようがなかったのである。

これが千年間、正史『三国志』の中で連綿と「邪馬壹国」と書き綴られて、現存の版本すべてが「邪馬壹国」になっていることの実態であろう。

・「壹」と「臺」になぜ「しぼり」？

古田武彦さんが、倭人伝の国名は卑字が使われており、「臺」という天子をさす高貴な文字を蛮夷である倭国の国名に使えば不敬罪になる、「邪馬臺国」はあり得ないと主張した。当初、私も「その通り」と思っていた。

渡邊さんは尾崎裕次郎氏の『邪馬臺国について』を引用し、倭人伝の国名に使用された漢字は韻書に並べられた漢字グループの中から機械的に最初の漢字を選んだものに過ぎない、と記している。確かにそうであり、特別に卑字を使ったとは思えない。

しかし「臺」は当時、禁省を表す字でもあり、格式が高い字であったことは間違いないだろう。魏や西晋の皇帝の名に「臺」字は見当たらないので、個人名に使うことはかまわないが、蛮夷の国名に使うことは心情的に許されなかったのではないだろうか。

陳寿は「邪馬壹国」の「壹」が「臺」に間違えられ、もしくは意図的に「臺」と難クセをつけられて不敬罪の濡れ衣を着せられることを恐れた、と考える。

陳寿は国名に「壹」を使いたかった。そこで「壹」と「臺」に「しぼり」をかけた。だから、そこまで配慮した陳寿は「邪馬壹国」と書いたのだ、と私は考える。

・卑弥呼の巫女性

「壹」は卑弥呼の靈力を表した字でもある。公孫度伝の「大流星が公孫淵誅殺前にその場に落ちた」ことで卑弥呼の絶大な靈力を曹爽や司馬懿が信じたのではないかと拙論で述べた。

倭人伝で卑弥呼の靈力や巫女性を思わせる記事は下記である。

- 「名づけて卑弥呼と曰う。鬼道に事（つか）え、能（よ）く衆を惑わす」。
- 「其の俗、挙事行来に云為（うんい）する所有れば、輒（すなわ）ち骨を灼きてト（ぼく）し、以って吉凶を占う」。

卑弥呼が惑わせた衆の中には曹爽や司馬懿も含まれていただろう。「挙事行来」とは「事を挙げて動く」の意で「云為」とは「あれこれ言う」である。

公孫淵討伐の情報が入った時に、女王国としてどう対処するか議論され、卑弥呼の占いによって帯方郡への遣使が決定されたと考えられる。

卑弥呼はこの時、「魏の勝利」と「公孫氏滅亡の呪詛をかけた」ことを使者に託した。その「呪詛」が「大流星落下」で証明され、卑弥呼は東の出雲、吉備、近畿などに先駆けて魏に取り入ることができ、大陸交易の独占に成功したと言える。

それが「一大率」による海上交易ルートの支配、「大倭」による市場監視であって、

出雲、吉備、近畿などの介入や密貿易を許さなかったのである。

・邪馬壹国の「壹」

陳寿は「鬼道」と表現し、彼女に好意的ではなかったようだが、女王国は「卑弥呼の靈氣が満ちた国」と言いたかった。

「壹」は「壺の中のものが発酵して、その氣が満ちる状態」を示す字であり「邪馬壹国」は女王国の国名としてふさわしい。陳寿、会心の文字選びと言えよう。

では、卑弥呼のために架空の国名を陳寿が創作したのかといえば、そうではない。

拙論で述べたように「邪馬壹国」は大宰府の少し北に在る「山家（やまえ）」という地名がその名残と考えている。力を抜いて「やまえ」をゆっくりと発声すると「え」の前後に「イ」や「ツ」がかすかに入る。

「壹」や「一」の中国語発音は「iet」であり、中国人である魏使は「ヤマイエツ」と聞き、それを陳寿が「邪馬壹」と表記したと推察している。

山家は邪馬壹国の入口となる地である。ただ、この地名は 1456 年の「山家庄」までは古文書で遡れるが、3 世紀の倭人がどのように言っていたのかはわからない（『日本地名大系』平凡社 2004）。

・「壹」は「三壺」の「壺」とも関連している

『三国志』の呉志で陳寿は徐福伝説に触れている。中国の東方の海上に神仙が住み不老長寿の薬や薬草があると信じられていた。陳寿の東夷伝序からは「ついに魏が伝説の島へ行った。それを拙者（陳寿）が初めて書いたのだ！」という高揚感が伝わってくる。

神仙が住む島について、『拾遺記』に「朔乃作、宝甕銘曰、『望三壺如盈尺』」とあり、さらに「三壺、則海中三山、・・方丈、蓬萊、瀛洲也」と三神山のことであると言っている。

東方朔（BC154～BC93）は前漢の政治家で、紀元前から三神山は三壺と呼ばれていた。「壹」は「壺」と「吉」が合体してできた字だそうである。

陳寿は女王国を三神山の一つに見立て、「三壺」の「壺」にかけて「壹」を使った可能性もある。

ただ、魏使がそこに行ったら長寿の者はいるものの、神仙の国ではなかった。

「卑弥呼以て死す」に対して、「何をもって死んだのか？」という議論もある。いろいろと考えられるが、「卑弥呼は神仙ではなく、ただの人であった、だから不死ではなかった」という意味もこの「以て死す」には含まれているのではないだろうか。

ここまで、これでもか！と、「壹」の正当性を説いてきた。ここからは中国史書の「邪馬臺（台）国」について考察する。

3.2 中国史書の「邪馬臺国」

主な中国正史を編纂年代順に並べる。但し、（）内は編纂年度。

『三国志（～290）』、『後漢書（430 頃）』、『宋書（488）』、『隋書（636）』、『梁書（636）』、『晋書（648）』、『北史（659）』。

このように、『三国志』以外は女王国が存在した年代から 150 年以上の時をあけて編

纂されている。この中で中国官吏が訪倭した記録が基になっているのは『三国志』と『隋書』だけで『宋書』、『晋書』には女王国の国名表記がない。また、『北史』は『隋書』、『梁書』を基にしているので、考察対象は『後漢書』『隋書』『梁書』とする。

・『後漢書』の邪馬臺国

『後漢書』は430年頃、南朝（劉）宋の范曄によって撰された。范曄が倭伝を書いた時は、その内容から見て57年、107年の朝貢記事以外に倭人伝以上の倭国の情報はなく、その大部分は倭人伝に依拠したと見られる。しかも、范曄が自己流で書き変えたと思われる記述があって信用できないところもある。

表1に『後漢書』と倭人伝の比較を示す。

表1 『後漢書』と倭人伝の比較

後漢書	倭人伝	
国皆称王、世世伝統、 其大倭王居邪馬臺国	①	(伊都国) 世(々) 有王、皆統属女王国
	②	南至邪馬壹国 女王之所都
自女王国東、度海千余里、 至拘奴国	③	次有奴国、此れ女王境界所盡 其南有狗奴国
	④	女王国東渡海千余里 復有国皆倭種

『後漢書』は倭人伝の記述をずいぶん変えていることがわかる。後漢代の2世紀日本に「大倭王」がいたとは思えない。まるで「ヤマト王権」である。

范曄が『後漢書』を執筆していた5世紀の421、425年に「倭の五王」の一人、「倭讚」が南朝宋に朝貢している（『宋書』倭伝）。

「倭讚」の使者は「我が国は代々世襲の大王が統治し、ヤマト（山門、大和）に居る」と言い、それを伝え聞いた范曄は女王国以前の2世紀倭国も3、5世紀の倭国も同じと考え「其大倭王居邪馬臺（ヤマト）国」と書いた可能性が高い。

それが表1の③、④を合体させた文章に表れていると考える。

・なぜ范曄は狗奴国の方角を変えたのか

拙論で「次有奴国」の奴国は大牟田市の北で、その南に在る狗奴国は熊本県とした。ところが范曄は倭人伝の狗奴国の方角を南から東に変えている。「讚」の使者が九州の山門からであれば、彼らは「九州の東、海の向こうに敵国が居る」と言ったであろう。

その5世紀の敵国を倭人伝の「狗奴国」と范曄が考えたとすれば、この奇妙な変更が腑に落ちる。范曄は5世紀も2、3世紀も倭国の状況は同じと誤ったのである。

一方、裴松之は5世紀のことは時代が違うので、『三国志』のままにしたと考える。

・倭人伝の邪馬壹国と『後漢書』の邪馬臺国は無関係

大和説は「邪馬臺国」を「ヤマト」と読んで近畿の奈良にしているが、後漢代の奈良付近では中国との交流を示す遺物資料は大して出土していない。「ヤマト」という中国と交流がなかった国が2、3世紀の近畿にあったとすれば、それは倭人伝に描かれた「邪馬壹国」とは関係がない話となろう。『日本書紀』に卑弥呼は現れないし、倭人伝も「女王国の東にまた国々あり」と書いている。2、3世紀の奈良巻向の地に女王国とは関係がない有力な遺跡や建物跡があっても不思議なことではない。

つまり『後漢書』の「邪馬臺国」でもって倭人伝の「邪馬壹国」の「壹」は「臺」が正しい、女王国は奈良の大和にあったとは言いきれないのである。

・『隋書』

隋の裴（世）清が 608 年に倭国へ行った。裴清の報告を基にした「邪靡堆」や遣唐使の話によって、その後の史書で引用された倭人伝の「邪馬壹国」は、「邪馬臺国」に変えられた、と思われる。ここでも房玄齡たちの誤った考証が感じられる。

●「魏時、譯通中国三十余国、皆自称王。・・都於邪靡堆、則魏志所謂邪馬臺者也」

「邪靡堆に都す」は裴清が倭国で見聞した事実だろうし、「邪靡堆」の「靡（び）」を「ま」と発音したのか否かわからないが、「ヤマトに都す」と読めたのかもしれない。しかしながら「則ち魏志に謂う所の邪馬臺なる者也」の「魏志に謂う所」は疑わしい。その前文の「魏の時、皆自称王」の記述は『後漢書』の「国皆称王」からと考えられ、『後漢書』の「邪馬臺国」と「邪靡堆」の類似から『三国志』の「邪馬壹国」も「邪馬臺国」に作るべし、と房玄齡たちが意見の統一をしたと考えられる。

そして『三国志』そのものの記述は変えられないが、新たに編纂した『隋書』などでは「壹」を「臺」に改訂したと考える。

・遣唐使は女王国を知っていたか？

房玄齡たちが国史編纂を進めていた頃、犬上御田鋤が 630 年に唐を訪れている。房玄齡たちが遣唐使から日本の情報を入手しようとしたことは間違いないだろう。問題は遣唐使たちが 400 年前の 3 世紀日本を知っていたかどうかである。『日本書紀』に卑弥呼の記載はないし、『旧唐書』には「日本の使者の話は、わけがわからん」といった記述もある。当時の遣唐使たちは 400 年前の「卑弥呼」や「邪馬壹国」について具体的には知らなかっただろうし、「今も昔も変わらず、都はヤマト」と答えた可能性もある。

遣唐使のいいかげんな話と『後漢書』の「世世伝統」から房玄齡たちは倭国が後漢代の 2 世紀から唐の 7 世紀まで同じ国、つまり「邪馬臺（ヤマト）国」が継続している、と判断したことは十分に考えられる。

・『梁書』

『梁書』の著者、姚思廉は下記の『隋書』の記事から倭人伝の里程を妙な具合に変えている。

<『隋書』>

●「度（わたる）百濟、行至竹島、南望タン羅国、經都斯麻国、迴在大海中。又東至一支国、又至竹斯国、又東至秦王国・・又經十余国、達於海岸」。

道筋は「又」によって連続式で記載され、竹斯国から東に行っている。

<『梁書』>

●「・・至一支国、又度一海千余里、名末盧国、又東南陸行五百里、至伊都国、又東南行百里、至奴国、又東行百里、至不弥国、又南水行二十日至投馬国、又南水行十日、陸行一月日、至邪馬臺国、即倭王所居」。

裴清が行った国と倭人伝の「邪馬壹国」が同じ国と考えた姚思廉は、倭人伝の道筋を「又」でつないで連続式にし、南から東への方位変更をこの中に含ませたと考えられる。ここは突っ込みどころが満載で、下線付きの斜字は倭人伝の里程と異なっているところ。その相違は後程、考察する。

「邪馬臺国」は「邪馬壹国」の誤記だろうが、「壹」を「臺」に改変し、さらに「壹与」も「臺（と）与」に改変している。陳寿が仕掛けた壹と臺の「しぼり」に気がつかなかったことは残念である。

『梁書』は「魏志曰く」とは書いていないが、里程が倭人伝もどきとなっている。後世の史書が「魏志曰く、邪馬臺国」と書くのは『隋書』の影響が大きく、倭人伝もどきの道筋を記した『梁書』がそのバックアップ史料となっているのだろう。

2, 3世紀から7世紀まで同じ国（近畿の大和）と誤解して編纂された唐代やそれに依拠した史書の「邪馬臺国」を倭人伝の国名とするわけにはいかないのである。

3.3 『後漢書』李賢注の「惟」、「堆」

本書は触れていないが「壹」か「臺」か、さらにややこしい議論がある。それは、676年に『後漢書』に入れられた李賢注で、史書によって「堆」と「惟」と異なった表記が出現する。下記の李賢注以外にも面白い記事がある史書も併せて表2に示した。

- 「邪馬台国 案今名邪摩「堆」or「惟」音之訛也」（『後漢書』李賢注）

表2 史書による女王国の国名と『後漢書』李賢注の差異ほか

史書名	成立年	(底本)	版本名	国名	李賢注他
三国志	284 ~ 290	北宋咸平本 (1002年)	紹熙本・紹興本 (1131~62)	<u>邪馬壹国</u>	
後漢書① 李賢注	430頃 676年	南宋紹興本 (1131~62)	百衲本 (1936年)	邪馬臺国	<u>邪摩惟</u> (底本まま)
後漢書② 李賢注	同上 〃	同上	中華書局版 (1965年)	邪馬臺国	邪摩堆 (北史より)
翰苑	660頃	雍公叡注 (830年頃)	日本写本 900年代か	後漢書曰 其大倭王治 邦臺	廣志曰 又南至 邪馬嘉国
太平御覧	983頃	宋慶元5年版 (1199年)	静嘉堂文庫蔵 宋刊本 魏志曰⇒	・後漢書曰 邪馬臺国 又水行十日 陸行一月、 至耶馬臺国	<u>邪魔惟</u>

編纂された史書は版本になる際に校合や考証を経る。その際に記述が変更される場合もあるので、主な史書の最も古いと思われる版本を示した。但し、日本に現存している『翰苑』は平安初期に日本人が書写した抄本といわれている（『翰苑校釈』）。

さて、李賢注の「今名」の「今」は、「現在」の意もあるが「この」の意もある。「堆」であれば「(邪馬臺について) 現在 (唐) の邪摩堆は音がなまったもの」と読め

る。この場合には「臺」と「堆」の唐代の発音が異なっていたことになる。

一方、「惟」であれば、「この名（邪馬臺）は邪摩**惟**（イ）音のあやまり」と読み、倭人伝はやはり「邪馬壹国」だった、と考えたくなる。

ただ、「惟」の場合、李賢が倭人伝の「壹」を見た結果として注を入れたことになるが、その場合には「案今名、則魏志所謂邪馬**壹**音之訛也」などと直接的な注を入れたのではないだろうか。そうはなっていないので李賢注は倭人伝を取り扱ったものではなく、唐代の呼び名「邪摩堆」と『後漢書』の「邪馬臺」を比較したと考える。

では、なぜ後代の史書に「惟」が出てくるのだろうか。これは倭人伝の「邪馬壹国」の「壹」の影響と考えざるを得ない。

さて、李賢注は『後漢書』が基本となるが、百衲本は紹興本のまま「惟」を採用している。『後漢書』紹興本や『太平御覧』宋刊本は李賢注が入れられた 676 年から 400 年以上経過しており、その間に「邪馬壹国」を意識した考証によって「堆」が「惟」に変えられたと考えたい。

一方、中華書局版は同じ紹興本（1131～62）を底本としながら、王先謙（1842～1917）の『後漢書集解』に拠って「堆」に変えた。

ところが、王先謙は恵棟（1697～1758）による『後漢書補注』に拠っており、恵棟はその根拠を『北史』の「居於邪馬堆、則魏志所謂邪馬臺者也」としている。つまり「魏志」が「邪馬臺」と書いているからということであり、当時の学者が「惟」と「堆」について『三国志』を意識していたことがわかるし、校合や考証によって記述が変えられたこともわかる。

ところで、『北史』の倭伝は 7 世紀倭国の影響を受けた『隋書』や『梁書』に拠っている。中華書局が『北史』の「則魏志所謂邪馬臺者也」によって「邪摩堆」に変更したことは根拠が怪しいと言わざるを得ないのだが、結果として「堆」と正しく表記された、と考えたい。

また、『翰苑』注は「後漢書曰く」と書きながら「邪馬臺国」から「邦臺」に変えている。雍公叡は『後漢書』の「邪馬臺国」は信憑性が低いと考えて「邦臺」に変えた可能性もあるが、執筆者によって引用史書の正文が変えられるので、「～曰く」と書いてあっても全面的に信用することができないことはここでもわかる。

さらに『翰苑』は『廣志』を引いており「邪馬嘉国」となっている。これが、またややこしい。杉本直次郎氏の「郭義恭の『廣志』南北朝時代の驃国史料として」（東洋研究史 1964）によると『廣志』は南朝宋代、420 年頃の著作のようであり、郭義恭は東晋から南朝宋にかけての人らしい。『晋書』には安帝義熙 9（413）年の倭国朝貢記事がある。また『梁書』には「晋の安帝の時、倭王賛あり」とある。

倭王賛とは「倭の五王」の「讚」と考えられ、その使者が「山門」からであれば「邪馬臺国」の誤写、また全く別の倭人の国であれば、熊本県の山鹿などの可能性もあり、なんとも言えないところであるが、3 世紀「邪馬壹国」とは関係がないだろう。

『廣志』は「倭国東南陸行五百里、到伊都国。又南至邪馬嘉国、自女王以北、其户数道里可得略載、次斯馬国、次巴百支国 次伊邪国、案倭西南海行一日、有伊邪分国、無布帛以革為衣 蓋伊耶国也」となっているが、何を伝えたいのかよくわからない。

また、『太平御覧』もよく引き合いに出される書であるが、「魏志曰」の「耶馬臺国」へ至る里程は、「又」によって連続式で書かれており『梁書』や『北史』に拠った、と見られる。つまり、この「魏志曰・・耶馬臺国」も怪しいのである。

この「惟・堆」問題の解決には三国時代から唐代までの漢字、「壹、臺、堆、惟、推」の発音の違いなども考慮する必要があると困難を極める。私は前述のように李賢注は「邪摩堆」が正しく、その後、『三国志』の「邪馬壹国」の「壹」を意識して「惟」が現れた。つまり『三国志』には「邪馬壹国」と書かれていたと考える。

3.4 「壹か臺か」の結論

以上、いろいろ見てきたが、陳寿が「壹」と「臺」字にかけた「しぼり」、またそこから読み取れる陳寿の「壹へのこだわりや物語」から「倭人伝は邪馬壹国が正しい」と結論づける。

また、『三国志』以後に編纂された史書の「邪馬臺国」は5世紀や7世紀に中国を訪問した倭国使者の言葉、「山門や大和」に影響されたもので3世紀の「邪馬壹国」とは関係がない、というのも私の結論である。

4. 『梁書』と比較して倭人伝の里程を理解する

倭人伝の里程には「方位＋距離＋国名」と「方位＋国名＋距離」の異なる書き順があるといわれる。これはなかなか鋭い分析で、この観点で倭人伝と『梁書』を比較すると陳寿が里程の書き順を変えて何を伝えようとしたか、が明瞭になってくる。

『梁書』は裴清が行った奈良の大和を倭人伝の国と同じと考え、すべての里程を「又」で連続式に変え、「又方向＋動詞＋距離＋至国名」と、同じ書き順で統一している。

	倭人伝（陳寿作）	梁書（姚思廉作）
①	東南陸行五百里、到伊都国	<u>又</u> 東南陸行五百里、 <u>至</u> 伊都国
②	東南至奴国百里	<u>又</u> 東南 <u>行</u> 百里、至奴国
③	東行至不弥国百里	<u>又</u> 東行百里、至不弥国
④	南至投馬国、水行二十日	<u>又</u> <u>南水行</u> 二十日至投馬国
⑤	南至邪馬壹国、女王之所都、水行十日、陸行一月	<u>又</u> <u>南水行</u> 十日、陸行一月 <u>且</u> 、至 <u>邪馬臺国</u> 、即倭王所居

①は両者とも「方向＋動詞＋里数＋到国名」である。「方向＋動詞」は「動く方向」を示している。つまり「東南に出発して歩く」であり、目指す国が在る方向とは限らない。尚、『梁書』は「到」を「至」に変えて陳寿の意図を台無しにしている。陳寿は「到」によって末盧国から「草木茂盛、行不見前人」と悪路で苦労したことを示し、末盧国で上陸するのは進軍ルートとして推奨しない、と示している。

②は「方向＋至国名＋里数」で「その方向に国が在る」と示している。ただ、陳寿はここでは動詞の「行」を意図的に書かず、「奴国に行くべからず」と示した。一方、姚思廉は陳寿の意図を理解できなかったために連続式として「行」を入れた。

③は「方向＋動詞＋至国名＋里数」で、ここは少しややこしいが、②と③に行く分かれ道があり、陳寿は動詞の「行」で、②ではなく③の東への道を行けと示した。

④は「方向＋至国名＋動詞＋日数」で、「不弥国の南に投馬国がある」と示し、その後で「水行二十日」と「里数」から「日数」に変えて段落を変えている。つまり、倭人伝冒頭の「郡より倭に至るには」が「水行二十日」にかかり、帯方郡から投馬国へ直接行く旅程となる。ここは、①の末盧国は進軍ルートではない、を受けて、帯方から博多湾に直接、船で入る道筋を示しており福岡平野が投馬国である。

⑤は「方向＋至国名＋説明文＋動詞＋日数」で投馬国の南に邪馬壹国があると示し、次に「女王之所都」の一文を入れることで「水行十日・・・」を投馬国からの旅程ではないことを示し、更に、ここが④と違う所で、帯方郡から邪馬壹国へ直接行くのではない、と示している。では、「水行十日、陸行一月」が何を示しているのか？と考えれば、帯方郡から一連の国々を経由した全日程となるのである。

一方、『梁書』は「邪馬壹国は投馬国から南に水行・・・」であり、連続した道筋としたので、里程が合理的に解説できない奈落の底へと落ちてしまう。

渡邊さんの倭人伝里程の現代語訳を見ると『梁書』によっているようである。例えば、倭人伝にはない動詞を入れて「東南にすすんで奴国に至るまで百里」となっている。

倭人伝は短里を認めれば「実在した道筋」とわかるのだが、詳細は拙論「倭人伝の真実に迫る」をお読みいただきたい。

5. 東治か東治か



倭人伝は女王国の位置を「その道里を計るに、まさに会稽東治（ち）の東に在るべし」と記す。

「東治（ち）」が正しいのだが、渡邊さんは陳寿の理念から「東治（や）」とする。

それは、女王国が魏と敵対していた呉の背後を脅かす位置にあるべき、との理念からで、台湾の西、会稽郡東治県という、とんでもない場所、今の福建省福州市の東と陳寿が書いた、というのである（図1）。

しかしながら、この理念論は「道里を計る」を見落としている。拙論で述べたように陳寿は里数を計算して定量的に「会稽東治」、つまり「魏が治めた東側で会稽に近い場所」と示したのであって、理念による定性的な記述ではない。

女王国が中国本土から見てどの辺りになるのかを知るためには、基準となる場所から直線距離と方角が必要になる。陳寿はその基準を帯方郡からの出発地、海州とし、女王国本土の上陸地点、末盧国（東松浦半島）までの直線距離を「方」という正方形を使

って概算した。方角は東南である。

それは、韓「方 4000 里」、対馬「方 400 里」、一支「方 300 里」の各正方形を並べ、その間の海、各 1000 里（計 3000 里）でつなぐもので、距離は 7700 里となる。つまり陳寿は海州から女王国本土の入口まで直線で 7700 里と計算したのである。

これは短里（77m／里）で約 593km。海州、対馬、壱岐、東松浦半島を直線で結び、グーグルアースで距離を測ると約 600km、驚くほど一致している（図 1）。

従って、その直線を西に平行移動させて海州と同じ緯度上の中国本土から 7700 里（593km）の場所は塩城の少し北で、魏の領域「魏が治めた東側で会稽に近い場所」となる。そこから東を見ると当然だが末盧国の入り口あたりとなり、女王国である。

また、陳寿執筆中の西晋代の会稽郡東冶のあたりは建安郡に変わっているので陳寿が会稽東冶（や）と書くわけではない。つまり、「東冶（ち）」が正しいのである。

・『後漢書』の「会稽東冶（や）」

倭人伝解読者の多くを惑わせたのが、『後漢書』の「会稽東冶（や）」であろう。

「東冶（や）は誤り」が明らかとなったので、この観点で見ることにする。

- 「倭在韓東南大海中、依山島為居、凡百余国。使譯通於漢者三十許国、国皆称王、世世伝統、其大倭王居邪馬臺国・・其地大較在会稽東冶之東、与朱崖儋耳相近」。

范曄は倭が韓の東南に在りと記す一方で、韓のはるか西南の朱崖儋耳（海南島）に近い、ととんでもなくトンチンカンなことを書いている（図 1）。陳寿は「物の有り無しが朱崖儋耳と同じ」と記しただけである。

大和説は陳寿がトンチンカンとしているが、実は范曄がトンチンカンなのである。いつの間にか倭人伝の「東冶」が「東治」に変わり、陳寿がトンチンカンなことを書いている、倭人伝の里程は信じるに値しない、と陳寿はひどい目にあわされている。

嫌われ者だった陳寿はこのような扱いを受けることも予見したのだろう、「道里を計る」と理論武装をして定量的に数字で示した。「陳寿、恐るべし」である。

・范曄はなぜ「会稽東冶（や）」と書いたのか

単純に「東冶（ち）」を「東冶（や）」と勘違いしたと考える。この背景には西暦 260 年まで「会稽郡東冶県」という地名が残っていたことがあるだろう。

范曄は倭伝の最後に『漢書』の「会稽海外有東鯤人・・」を引き、徐福伝説と倭人の国を結び付けようとしたと思われる。これは悪くないアイデアと思うが、きちんとした論理が構築できないままに書いたので、「倭は韓の東南であって朱崖儋耳に近い」とトンチンカンな記述になったと考えざるを得ない。

大和説は『後漢書』の「会稽東冶」や「邪馬臺国」をなぜ信じるのだろうか。これこそ大和説の理念によるものではないだろうか。

6. 短里

「短里の存在」が証明されていることや、倭人伝が短里で書かれたことは拙論で述べた通りである。その短里の使用は曹爽が実権を握っていた正始年間（240～249）の可能性が高いが、その後や西晋などはどうだったのかよくわからなかった。

その後、以下のことがわかり、短里は正始年間だけに使われたものと結論する。

・正始以後から西晋までの里は長里

昨年 11 月の拙論では、蜀志劉璋伝の「涪は成都から 360 里」の 360 里は短里だろうと考えて、魏志鄧艾伝にある 263 年の蜀討伐時の里も短里ではないかと考えた。しかし、馴染みがない倭国の距離は別にして、成都・涪間の距離が短里だったら裴松之が気付くはずであった。裴松之が注を入れていないので、これは長里だったと考えざるを得ない。

・西晋代は長里が標準

岡田英弘さんは西晋の重臣、張華の幽州駐在時（282～287 年）の「幽州から馬韓まで 4000 里」の記事を『晋書』張華列伝から引いている（『日本史の誕生』）。

幽州の州都は今の北京で、そこから馬韓の領域と考えられる韓国の光州まで約 1740km。これは長里である。渡邊さんは「幽州の州境である帯方郡から 4000 里」としているが、幽州は咸寧 2 年（272）にその東部が平州に分割され、張華の幽州滞在時の樂浪、帯方郡などは既に平州に属していた（『晋書』地理志）。

さてそうなると蜀志龐統伝の裴松之注に引かれた西晋代の書、『語録』の「鈍牛は一日三百里」が短里であることが問題となる。

これは想像だが、龐統の言葉は周以前の古い書籍から引用したのではないだろうか。『周髀算経』の分析から谷本茂氏によって周代に短里が存在していたことは数学的に証明されている。

7. まとめ

大和説が問題にする「景初 2 年」「会稽東治」は倭人伝の記述が正しいことが明らかになった。また、「邪馬壹国」も限りなく正しい。

陳寿は時には数字を用い、また「仕掛け」や「しぼり」によって理路整然と倭人伝を組み立てている。裴松之が裴注本を南朝宋文帝に献上した際に文帝が「此れ不朽と為（な）らん」と言ったそうである。皇帝の評価を得た『三国志』そのものに後代の学者が手を加えることはできなかつただろう。

また、『三国志』を通して曹爽や司馬懿が卑弥呼に惑わされた様子も暗示されており、陳寿が司馬懿を称揚しているとは見えない。

従って、「倭人伝は理念による虚実混交があり信用できない、里程は無視してもよい」という大和説の主張はもはや受け入れることができない。

今後、大和説は「邪馬台国だから大和」と決めつけることや「考古遺物の年代論」だけで女王国の位置を論じることはできなくなったと言え、具体的、定量的な倭人伝の里程解説とともに女王国の位置を論じることが求められよう。

最近、大和説から離れる考古学者も増えていると聞く。日本の歴史を知るうえで大和も大事だが、女王国の観点からは九州も大事である。

さて、私は文献史学を専攻したわけではなく我流で中国史料に当たったので、間違いもあるだろうと危惧もしている。本稿をお読みいただいた皆さんから全邪馬連サロンなどで、ご意見、ご教示が頂けることを願っている次第である。

また、私が読んだ訳本『正史三国志』（筑摩書房 今鷹真ほか）のテキストは 1959 年

12月、中華書局刊行の標点本である。

「邪馬壹国」「景初2年」はそのままだが会稽東治は「東治(や)」に変わっている。宮内庁所蔵の紹熙本や宮崎康平さんの『まぼろしの邪馬台国』掲載の紹興本は「東治(ち)」であり、本稿でも「東治(ち)」が正しいことを明らかにした。

今後、文献史学からも倭人伝解釈を新たな目で見直し、陳寿の名誉を回復させていただきたいとも願っている。